

新 城 市 議 会

予 算 ・ 決 算 委 員 会

令和8年6月23日（火曜日）

予算・決算委員会

日時 令和 8 年 6 月 23 日（火曜日） 午前 9 時 00 分 開会
場所 議場

本日の委員会に付した事件

1 議題

第 9 8 号議案

「質疑・討論・採決」

出席委員（18名）

委員長	長田共永	副委員長	鈴木達雄		
委員	加藤稜唯	花畠志保	古瀬 剛	白頭聖志	今泉吉孝
	小林秀徳	竹下修平	鈴木長良	浅尾洋平	柴田賢治郎
	山田辰也	村田康助	滝川健司	中西宏彰	丸山隆弘
議長	佐宗龍俊				

欠席委員（なし）

説明のために出席した者

市長、副市長、教育長、課長職以上の関係職員

事務局出席者

議会事務局長 阿部和弘 議事調査課長 松井哲也 書記 杉本聡子 書記 和泉真衣

開 会 午前9時00分

○長田共永委員長 ただいまから予算・決算委員会を開会します。

本日は、6月19日の本会議において本委員会に付託されました第98号議案 令和8年度新城市一般会計補正予算（第3号）の1議案について審査します。

審査は、説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑は、配付の質疑通告順序表に従って発言を許可します。

質疑者、答弁者とも、予算審査の趣旨に沿って、一問一答により簡潔明瞭にお願いいたします。

なお、2問目以降の質疑は、答弁に疑義ある場合に質疑を行うものとし、新規の質疑は行わないようお願いします。

第98号議案 令和8年度新城市一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

歳入16款国庫支出金の質疑に入ります。

質疑者、滝川健司委員。

○滝川健司委員 それでは歳入16款2項1目総務費国庫補助金、「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト補助金、11ページです。

補助金の趣旨と補助要綱について伺います。

○長田共永委員長 本田公共交通対策課長。

○本田公共交通対策課長 国の「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクトにつきましては、全国に約2,500存在すると言われるバス、タクシーなどの移動手段が不足した「交通空白」地域を解消するため、国土交通省が主導する国を挙げた支援プロジェクトとなっております。

全国各地の交通空白の早期解消に向け、従来の交通サービスの枠組みにとらわれず、地域の実情に応じた持続可能な交通システムへの再構築を図ることが趣旨となります。

本プロジェクトにつきましては、「交通空白」解消タイプというものと、共同化・協業

化促進タイプ、それからモビリティ人材・組織育成タイプ、地域交通DX推進タイプの4つがあります。

このうち交通空白を生み出さない体制を整備するための人材・組織育成やモビリティデータの活用に関する取組が補助対象となる「モビリティ人材・組織育成タイプ」に応募をいたしました。

補助率につきましては、上限3千万円までの定額補助となっております、上限までは補助対象経費の全額が交付されるというものになっております。

以上です。

○長田共永委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 資料等も見させていただきました。今、資料だと3つ、ホームページだと3つのタイプがあるんですけど、今4つのDXっていうのは、これには載ってなかったんですけども、本市は、モビリティ人材・組織育成タイプに該当するっていうことだと思うんですが、上限3千万円ということですけども、交付率は100%ということでもいいのか。どういう自治体っていうか、自治体が対象になるのか、新城市の場合、公共交通会議が国交省が表彰されたんで、そういうのを影響して採択されたのかなって、勝手な思いをしてたんですけど、そんなほかに採択される要件とはどういった要件がほかにあるんでしょうか。応募すれば必ず採択されるとは限らないのか、その辺についてはいかがでしょう。

○長田共永委員長 本田公共交通対策課長。

○本田公共交通対策課長 応募できるまず団体というのは、自治体もそうですし、一般企業、一般企業といいますか、鉄道会社とかバス会社とか、そういったところでも応募は可能となっております。

ただ、愛知県でいうと中部運輸局になりますので、中部運輸局との調整というか協議を経て、それで応募ができるという形になっております。

新城市の場合、新城市がやりたい事業がたまたまこの人材・組織育成タイプになりましたので、それを活用させていただきたいということで応募をしております。

上限の3千万円につきましては、補助対象経費は全て100%という形になります。今回、新城市の場合は、504万円のうち476万円が補助対象経費となりましたので、その分の採択を受けたということになります。

以上です。

○長田共永委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 分かりました。これ以上入ってくると歳出になっちゃうんで、やめますけども、歳出のほうでまた聞いていただけたと思います。

以上です。

○長田共永委員長 滝川健司委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○長田共永委員長 質疑なしと認めます。

歳入16款国庫支出金の質疑を終了します。

歳入17款県支出金の質疑に入ります。

質疑者、滝川健司委員。

○滝川健司委員 17款2項4目農林水産業費県補助金、農地利用効率化等支援事業補助金、11ページです。補助要綱についてお伺いします。

○長田共永委員長 松山農業課長。

○松山農業課長 補助要綱につきましては、国の農地利用効率化等支援事業実施要綱により補助金の交付を受けるものです。

内容につきましては、地域計画が策定されている地域において、融資を受け、経営改善の取組に必要な農業用機械や施設の導入をしようとする地域計画に位置づけられた認定農業者などになります。

補助率につきましては、3種類の算出方法がございますが、1つ目が事業費の10分の3、

2つ目が融資額、3つ目が事業費から融資額と地方自治体の補助額を差し引いた額、その3つのうちから金額が一番低いもので上限金額は300万円となります。なお、上限額につきましては、経営面積が基準の面積、水田ですと20ヘクタール以上になりますが、それを超えるものについては600万円が上限額となります。

以上です。

○長田共永委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 今回、トラクターと田植機ですか。資料ですと、作手の方が対象になっているようですけど、補助要件の中に、その耕作、今20ヘクタールとかいろいろありますけど、それだけの作手に田んぼが1人の方であるのかなって思ったんですけど、共同利用というような形も補助の対象になるんでしょうか。その辺の補助要件についてお伺いします。

○長田共永委員長 松山農業課長。

○松山農業課長 共同利用でも対象になりますが、今回、個人、法人1名ずつなんですが、両者ともに20ヘクタール以上の経営を営んでおります。

以上です。

○長田共永委員長 滝川健司委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○長田共永委員長 質疑なしと認めます。

歳入17款県支出金の質疑を終了します。

歳出2款総務費の質疑に入ります。

最初の質疑者、滝川健司委員。

○滝川健司委員 それでは、歳出2款1項12目路線バス運行費、地域公共交通計画推進事業15ページです。

1点目、「おでかけマイスターの育成」、「住民ドライバーの確保」、「次世代人材の育成」の3つの事業を一体的に実施とはどう

ということですか。

2点目、「公共交通自治キックオフシンポジウム」の詳細について。

3点目、印刷製本費の内容について。

4点目、委託料の委託先とその委託内容は、以上、お願いします。

○長田共永委員長 本田公共交通対策課長。

○本田公共交通対策課長 それでは、順次お答えをさせていただきます。

まず1番ですけれども、この3つの事業につきましましては、交通空白の解消や地域公共交通の確保維持のために、公共交通を「利用する」のほか、「利用する人を支援する」、「車両を運転する」、それから「利用促進で地域を活性化させる」というような様々な形で、公共交通を介して活躍できる人材育成で「地域交通自治」という仕組みを作りたいなというふうに思っているものです。

この3つの事業を一体的に実施というのは、この地域交通自治の考え方の下、持続可能な地域づくりにつながる地域公共交通をつくるという共通の理念、目的のために連携をしながら進めていきたいというふうに思っております。そういった意味合いの表現として、一体的にという言い方をさせていただいております。

次に、シンポジウムのことでありますけれども、シンポジウムにつきましては、まだ現在は企画段階というか、そういった状況になってまして、新城文化会館の小ホールで令和9年1月31日で一応予約は今しております、その日を予定をしております。

内容につきましては、公共交通や地域づくりに精通した方をお招きしまして、地域交通自治について、市民の皆様にも理解しやすく、今後の地域づくりにもつながっていくようなイメージで実施できるような企画・運営を考えております。

シンポジウムに関する費用としましては、全体として会場使用料や講師謝礼及び費用弁

償、それから印刷製本費、消耗品費等で、約25万円を計上しております。

次に、印刷製本費ですけれども、印刷製本費の内容につきましては、広報・プロモーションとして、おでかけマイスターや住民ドライバーの募集、それから公共交通利用促進イベントやシンポジウムもそうですけれども、開催のチラシやポスター、これらの作成費用として52万円ほど考えております。

おでかけマイスターが使用することを想定したバスマップですとか、住民ドライバーのためのバスの運転に関する、安全に運転するようなことができるような冊子等の作成費用、これを36万円計上しております。

次に、委託料ですけれども、こちらにつきまして2つの業務を計画をしております。

1つは、市内の徒歩圏人口カバー率の調査ということで、委託先につきましては、今後入札により決定をしていく予定になっております。

委託の内容は、鉄道駅やバス停、それから医療機関や商業施設周辺に、徒歩でお出かけできる人の分布ですとか、どの地区がそういったことをカバーできていないのかというような指標やデータを把握するというものになります。

これについては、新城市の地域公共交通計画の達成状況の評価指標としても掲げておりまして、計画策定当時の数値等の比較検討もしながら、おでかけマイスターの活動に利用できるようにというふうに考えております。委託料につきましては330万円を計上しております。

もう1つは、モビリティ教育の一環として、公共交通の利用促進イベントの企画運営を通じた、特に若者を対象とした人材育成事業の委託業務になります。

こちらにつきましては、公共交通利用促進イベント実行委員会への委託という形で実施をしたいと考えとります。イベントの企画運

営に実行委員として参加をし、携わっていく中で公共交通について考えて、学びながら地域交通自治意識の醸成を図っていきたいと思っております。

委託料につきましては33万円を計上しております。

以上です。

○長田共永委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 それでは1点目から再質疑します。

3つの事業を一体的にっていうことですが、それぞれちょっと対象となる人が違うようなんですが、資料を見ますと、講師謝礼ということで何か話を聞くだけのようで育成につながるのか、その辺がちょっと疑問に思ったんですけど、そういうことの話を聞いて、育成をしたりとかドライバーの確保がそういったどういう事業がそのドライバー確保にそれにつながるのか。それから次世代人材育成っていうのも資料ですと、イベントだとかそういうことが、その人材確保につながるっていうのがいまいち理解できないんですけど、今の説明の中で、それぞれ3つの事業はどういった事業がこれにつながって、それが実質的にどのように担保されていくのかがちょっとよく理解できなかったんですけど、再度お願いします。

○長田共永委員長 本田公共交通対策課長。

○本田公共交通対策課長 まず、新城市、全国的にそうすけれども、地域公共交通の維持確保というところで、人材育成、人材確保という観点でいくと、やっぱり運転手の確保というのは、必ず必要になってくるというところがあります。

これまでですね、私どもが公共交通を利用してくださいということで、利用促進策やってきておるんですけども、どうしても利用促進だけを追求していても、車社会を変革しない限りは難しいということもあります。

そういった中で、公共交通が必要ないんじ

やないかっていう議論が出てしまうと、そうしますと、車の免許を持っていないお年寄りですとか、学生の子たちとかが困ってしまうということもあって、これらは地域全体で守っていかなければならないものとして、インフラとして守っていかなければいけないものというふうに考えております。

そういった中でやっていくと、じゃあ利用する以外のところ、利用する人、例えば、おばあさんが乗りたいよって言ったときに、市役所にどうやって乗るっていうだけじゃなくて、地域の人が地域の人に付き添って乗ってもらうとか、そういったようなことも含めて、バスのことを地域に広めていただく、そういったことがまず1つ。マイスターという形でやっていきたいという考え方になります。

先ほどの人材育成、人材確保というところですけど、以前の議会でもありましたけれども、ドライバーが高齢化しているというような話もあったかと思います。

そうした中で、少しでも地域の若い人も含めて、ドライバーとして活躍できる仕組みというものが作ればいいかなというふうに思っております。それが人材ドライバーの話になります。

次世代につきましても、持続可能には、公共交通やっていかなきゃいけないというところでいうと、今の学生ですとか、これから大人になっていく子たちが、新城市で住み続けるという観点も含めて考えていく中で、それを公共交通を通じてですね、地域づくりというような方向に向かっていけるような、そういった人材を育成したいと、そういったようなのが、それぞれの事業に関する趣旨というふうになりますので、これらを一体的にやっていくと。目標は全て地域づくりということにつながっていければということで思っております。

以上です。

○長田共永委員長 滝川健司委員。

○**滝川健司委員** 予算のうちの主なものが委託料だと思うんですけども、363万円ということ、徒歩圏人口カバー率調査っていうのは、そう金額かからないと思うんですけど、公共交通利用促進イベント企画運営に主にその予算がかかっているのかなと思うんですけど、どういった形で、その利用促進を図ろうとしているのか。公共交通でも新城市だとバスしかないのかな、ほとんどがバスと地域的なものはありますけども、どういった形で利用促進をするのか。高速バスですと半額キャンペーンみたいなことやってますけども、そういった意味で利用促進になるか、どういったことを想定して利用促進をしていくのか、その辺については、現段階で分かっている範囲で回答願います。

○**長田共永委員長** 本田公共交通対策課長。

○**本田公共交通対策課長** 委託料、まず内訳について、先ほど御答弁させていただきましたけれども、徒歩圏人口カバー率が330万円、実行委員会のほうは33万円ということですが、利用促進のイベントは、例えばお年寄りで言うと、病院へ行きたいとか、買物へ行きたいとか、主に生活のために使うっていうようなイメージが強いと思います。それだけでは、利用は伸びないというところもあると思っております、それだけではなくて、公共交通を使ってお出かけをするという観点でいうと、楽しむですね、そういったようなことを今回の実行委員会をお願いしたいなというところは思っております。

例えば、謎解きイベントみたいなものを公共交通を使ってそこにたどり着くみたいなことを考えたりとか、そういったような、しながら新城市全体がどんなような地域になっているのかなということも学べると思いますので、そういったようなことを一体的にやりながら、イベントをやっていくと、そういった考え方になっております。

○**長田共永委員長** 滝川健司委員。

○**滝川健司委員** ちょっと勘違いしてましたけど、徒歩圏人口調査が330万円、ということ、予算の6割がその調査ですけども、何か違うような気がするんですけど、やろうとしていることと、お金をかける率が違うような気がするんですけど、調査してそれはどういってここでコンサルに委託するのか、それとももっと地域の身近な自治区にそれぞれ委託するのか、地元にお金が落ちればいいけど、何かよそへ調査会社に委託して、はい、終わりだと、せっかく入れた費用の6割が外へ出てってしまって、本当にこれが推進事業として有効な事業なのかなということを疑問に感じたんですけど、その辺についての見解いかがですか

○**長田共永委員長** 本田公共交通対策課長。

○**本田公共交通対策課長** 徒歩圏人口カバー率については、新城市、結構重要な要素だと思っております、その関係で、公共交通計画の指標にも挙げております。

例えば、舟着地区で言うと、病院も買物するところも何もないっていうことで、どうしてもバスで、まちなかに出てこないといけないというようなことが分かるんですけども、それがどういう分布で全市の中に広がっているのか、そういったところを調査して、これをマイスターになれる方にそれを伝えて、ここの人が特に強化しなければいけないとか、その部分の地域の状況をさらに理解深めて、公共交通が必要なのかどうかとか、そういったようなところも、今後の住民主体の検討組織とか、そういったところとの活動のほうにもつながっていくというものになっております。

この地域公共交通計画の、これ言っているかあれですけど、公共交通計画の指標にもなっているものですから、いずれこの調査をやらないといけないと思っております。

見積りは2社ほど事業者から取らせていただきまして、それを挙げたのがこの金額とい

うことになりますので、実際、幾らかなるかというのは、実際は入札次第なんですけれども、この事業を活用してさらにその先の次の公共交通計画作成とか、そちらのほうのデータとしても、市としても使えるということを考えておりますので、この機会に国のほうとも協議をした結果、これ挙げさせてもらうということで御理解いただけたので、それで応募に入れさせてもらったと、そういったことになります。

○長田共永委員長 滝川健司委員の質疑が終わりました。

2 番目の質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、質疑通告に従いまして質疑を行います。

歳出の2 款1 項1 目人件費、15 ページです。

市役所開庁時間変更に伴う時間外勤務手当32 万9 千円の減額とありますが、内容を伺います。

○長田共永委員長 塩澤秘書人事課長。

○塩澤秘書人事課長 時間外勤務手当の減額の内容でございますが、令和8 年10 月1 日から市役所の開庁時間を午前9 時から午後4 時までに変更することに伴いまして、これまで始業前の準備ですとか、閉庁後のシステムの締め作業、これに要していた時間外勤務の削減が見込まれますので、予算科目ごとに算出しました手当の削減見込額を減額するものでございます。

○長田共永委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 はい、分かりました。開庁時間の変更で、作業の減額が図れるということであるというふうに理解しました。

ここでいう減額できるんじゃないかというところで、就業前とかシステムのシャットダウンのことということではありますが、主にどのような作業っていうものが、時間外勤務として削減できるというのか、もうちょっと具体的にどういった作業に該当するのか伺いたいと思います。

○長田共永委員長 塩澤秘書人事課長。

○塩澤秘書人事課長 業務的にはですね、先ほど申し上げた始業前の準備です。これは市民の方が窓口に来られる前にですね、電算の立ち上げですとか、窓口のあたりの準備、こういったものになります。

それから閉庁後のシステムの締め作業ですけども、その日に来られたお客様のもので、手続が終わった後にですね、使われております電算、これを1 日ごとに閉めていく必要がございますので、その作業がどうしても時間外に発生しておったということになります。

○長田共永委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 はい、分かりました。電算システムの作業ということだということを理解しました。

あとは、やはり最後に、窓口で例えば相談があった場合、一人一人の相談のレポートのまとめというか、そういった事務的な文書の作成だとか、そういったものもやはり開庁時間が短くなれば、早めにそういった作業とかも取りかかれるというような理解でいいのか。電算以外の事務作業というのもどうなっていくのか伺いたいと思います。

○長田共永委員長 塩澤秘書人事課長。

○塩澤秘書人事課長 ただいま御質問のありました相談の記録とかそういった部分でございますけども、急を要するようですね、記録につきましては、やはり全体の締め作業とか終わった後にですね、各記載をするということをしておりますけども、開庁時間の変更によりましてですね、恐らく時間内にできてくるものもあろうかとは思っております。

○長田共永委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 はい、分かりました。

では、次の質問に入りたいと思います。

2 款1 項12 目路線バス運行費、地域公共交通計画推進事業、15 ページになります。

520 万4 千円の内容を伺うというふうにしましたが、先ほどの滝川委員の質疑で分かり

ましたので、再質疑のほうからさせていただきますと思います。

予算のほうですが、ほぼ国が出してくれるよというところで、答弁もあって理解をしたものなのですが、その中でも、一般財源で44万円分こちらで出しているというふうに財源のほう資料で書かれております。この44万円というのは、どういった内容の費用の内容になっているのか、教えていただきたいと思います。

○長田共永委員長 本田公共交通対策課長。

○本田公共交通対策課長 一般財源が44万円かかるというところなんですけれども、こちらにつきましては、国の補助ということで、国の考え方で言いますと、ほぼほぼ消費税分になります。なので、消費税を国の補助で払うんですかっていうところが、ここの部分対象外ということになりましたので、ここの部分を計上させていただいておるということでございます。

○長田共永委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 はい、分かりました。なかなか細かいところの消費税分だということで理解をいたしました。

あと内容のほうも、大体、滝川委員のほうで言っていたので、大体分かったんですが、ただ自分の中で、このおでかけマイスターの役割っていうのがイメージ、自分の中でできにくいんですが、このおでかけマイスターっていう役割っていうのを教えていただきたいと思います。

○長田共永委員長 本田公共交通対策課長。

○本田公共交通対策課長 おでかけマイスター、これ正式名称は、まだ仮称で、おでかけマイスターという形になっております。

実はこれはですね、昨年9月に各地域にある公共交通を住民主体で考えてくれる組織っていうのがあるんですけれども、この中で、それぞれの組織の方たちが、情報共有をしたり意見交換を行うという場を年に2回、

実は設けてるんですけども、ここの中で、公共交通の利用促進に必要な施策って何があるんでしょうっていうようなグループワークをやりました。その中で、その住民の方から御提案いただいたのが、この仕組みになります。

その方が言いますのは、それちょっと先ほどの答弁とかぶりますけれども、利用したい人が実際にバスの乗り方も分からない、どこで待ったらいいのか分からないとか、そういったことに対して、市にですね、問合せがあったりとか、お越しいただいて、御説明させていただいたりという機会はございますけれども、これだけでは、とてもそういった人たちがたくさん今後の高齢化等に出てきたときに、対応し切れんという部分もあったりっていうところを考えていただいたもので、その役割、私たちがやりますよっていうようなことで、言っていました。

そうしたことから、いろいろとじゃあ、そのためには、その方たちがバスの乗り方を分かかって、こことここはどういうふうになれば乗り継げるねとか、バスマップの見方、時刻表の見方、どういうバスが走っているのかとか、どういったお金の払い方になるのかとか、回数、こういったお得な券があるよとか、そういったようなことをまずそこがまず、しっかり分かった状態で、地域にそういった形で、私どもと一緒に地域に入ってくれるっていうようなことになりますので、そういうふうに乗りたい人に対する支援みたいなもの、時には、お出かけツアーみたいなもので、千郷でもやりましたが、イオンへ連れていくとか、そういったことも一緒にその人もお金払ってバスに乗っていただいてですね、やっていただけてます。こういったことをお手伝いするというものが、マイスターのイメージになりますので、これをまた市民のその方たちと一緒にですね、この制度を作り上げていくと、そういった考え方で進めていきたいと

思っております。

○長田共永委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 なるほど分かりました。

では、おでかけマイスターさんは、イメージ的には、とにかく地域、細かくこういう役割をする人っていうのを見つけるというか、ここである育成して、配置するというようなイメージでいいんでしょうか。

○長田共永委員長 本田公共交通対策課長。

○本田公共交通対策課長 今、住民の方たちとの検討の中で話をしているのは、そういった何ていうかな、専門知識を持ってやってくっていうのもそうだし、もうバスに乗りましようよって、地域の人たちに言い触らすみたいな形、例えば、「山の湊号」乗っていきましようよとか、そういったことも含めて、いろんな様々な形があると思っております。

地域の方も、一律にこれができないと駄目っていうものじゃなくて、自分にできること、自分の生活だとか、自分の考え方とか、意識だとか、そういった違いの中で、自分に対して地域づくりという観点で、公共交通というフィルターを通して、何ができるのかっていうようなところの貢献という部分のところで、そこら辺はフリーというようなことを今、検討の中で話しております。

段階的にとか、例えばそういった仕組みを作るというようなことはやるんですけども、やっていただける市民というのは、もう多ければ多いほどいいなと思っております、そういった形で参画していただけるような仕組み、これを目指して、今、地域の方たちと一緒に検討を始めているところになります。

○長田共永委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 はい、分かりました。

いろいろ促進して、案内人みたいな形で、地域でそういった人が増えればいいなというふうに私自身も思いますし、そうやっていくといいのかなというふうに思います。

ただ、いろいろな何ていうんすかね、広げ

ていくと、利用したい人から言うと、誰に相談すればいいのってというような、逆に困ってしまうところもあるのかなというふうには思いますが、それは、今後やりながら検討していくんだろうとは思いますが、その中で、例えばマイスターになるといったときには、資格みたいなものがあるのか、何か講習を受けて、じゃ、あなた今日から何か月の研修を受けたから、マイスターねっていうふうになるのか、そこら辺のマイスターの質の担保っていうのは、今の現時点でどう考えてるのかっていうのがあったら教えてください。

○長田共永委員長 本田公共交通対策課長。

○本田公共交通対策課長 今現時点の案というか、たたき台のレベルで話をしますと、まず、そのバスの乗り方、バスマップの見方、時刻表の見方、こういったところと、あと市のいろいろなお得な回数券等の販売の、どこで買えるかとか、そういったような基本的な情報ですね、市が出しているバスマップの情報やなんかは、御理解いただけるような、その勉強会みたいなものを市にやってください、やってほしいなっていうことは、いただいておりますので、まずは、そこからということになります。

あと、ここからは活動の自分の範囲の中で、例えば見直しをしたいっていうところに入ってくる人であれば、どういった勉強の仕方があるかねとかっていうような相談が多分あると思いますので、今、国でこういったことやってますよとか、そういったようなことは、お知らせするとか、そういうような形で、それぞれの個人の方向性というか、そういったものに合わせた形で、それ以降はやっていくというような形。で、市としては、一応そのバスマップ等の見方だとかっていう一定のそのこのレベルのところは必要だなあと思っておりますので、その部分に対してやっていただいた方には何らかの、マイスターですよっていう証明みたいなものがつけれるようなも

のが、この消耗品とかの中に入ってますけれども、そういったような形で認定をしていくと、そういうような仕組みになるかなというように思っています。

○長田共永委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

3番目の質疑者、山田辰也委員。

○山田辰也委員 歳出2款1項1目一般管理費、人件費、15ページ。32万9千円の時間外勤務手当減額の理由についてですが、先ほどの浅尾委員の説明でほぼ理解したんですが、ちょっと1、2点再質疑をお願いします。

働き方改革ということで、閉庁時間が全国的にもこういうふうになっていくと思うんですが、希望ができるならミスの防止とか、その仕事の品質が上がるというふうな方向だと思いますけど、デメリッ的なところについては、検討されましたでしょうか、伺います。

○長田共永委員長 塩澤秘書人事課長。

○塩澤秘書人事課長 今度、開庁時間の変更以後検討する際にですね、メリット・デメリット双方からですね、検討しております。

デメリット的には、先の全協ですかね、全員協議会でもお話しさせていただいておりますけども、当然市民の方からすると、開庁時間が少なくなるということで、4時以降ですね、来れなくなります。そこら辺につきましてはですね、当然、市民の方からするとデメリットかと思っておりますが、その分ですね、コンビニ交付ですとか、オンライン申請、こういったものを充実させていくという方向で考えておるところでございます。

○長田共永委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 新城市の厳しい財政から考えると、ぜひとも進めていただきたい。先ほどのいろんな方法も考えているということで、期待しております。

コストが下がるっていうのは、私すごく期待してますので、電気代も僅かながら、エア

コンを切る時間も変わると思います。

では、その次に行きたいと思います。

2款1項2目電子計算費、新城まちなみ情報センター管理事業、15ページ。9万6千円の費用弁償対象人数と1人当たりの毎月の勤務日数を伺います。

○長田共永委員長 牧野市民自治推進課長。

○牧野市民自治推進課長 この費用弁償対象人数につきましては、お二方、2人になります。それと費用弁償がこの対象となる会計年度任用職員につきましては、主に土曜日、日曜日あるいは祝日に勤務をしておりますので、勤務日数につきましては、一月当たり平均5日程度といったところになります。

以上です。

○長田共永委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 2名で土・日・祝日ですね、任用職員が対象だということで、主にこれは、前に聞いたことあるんですけど、駐車場に係する人件費の補填というそういうところなんでしょうか。

○長田共永委員長 牧野市民自治推進課長。

○牧野市民自治推進課長 委員おっしゃるとおり、駐車場代です。

○長田共永委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 市民の方に、今度駐車場のお金も国から指導があつて、新城市も出すということだったんですが、週1日、2日だと、駐車場借りるのも上限が5千円でしたかね。そうしますと、5千円をもらって、自転車で行ったほうがいいじゃないかとかいう話もあったんですが、これは契約のところの金額に沿って、月に2日、3日でも契約の日にならなくて、契約するということを前提に、費用弁償ということになったんでしょうか。

○長田共永委員長 牧野市民自治推進課長。

○牧野市民自治推進課長 はい、おっしゃるとおりで、月の勤務日数にかかわらず、5千円を超えない範囲内で1か月当たりの駐車場料金に相当する額を支払うということにして

おります、規定されておりますので、これが月1回であったり、あるいは自転車で رفتりっていうことであっても、当初、出していただいた支払いの実態によって、費用弁償をさせていただいておるところでございます。

○長田共永委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 では、2款1項7目財産管理費、公共施設マネジメント推進事業、15ページ。145万7千円の委託先と、収集運搬処理の内容を伺います。

○長田共永委員長 河村資産管理課長。

○河村資産管理課長 初めに委託先につきましては、補正予算、こちらの成立後に発注に向け手続を行うため、現時点においては、委託先は決定しておりません。

今後、関係法令に基づき、PCB廃棄物を安全かつ適正に処理できる事業者を選定していきます。

次に、収集運搬処理内容につきましては、低濃度PCB含有のおそれがある電気工作物、こちらを漏えいや飛散防止の安全対策を徹底した上で、保管場所から処理施設まで安全に収集運搬し、無害処理を行うこととなります。

以上です。

○長田共永委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 PCBは、前から毒性があるということで、これ具体的な量とか、そういう基準はどんな基準なのでしょう。電柱1本とか、変圧器1つとかいうところですけど、お願いします。

○長田共永委員長 河村資産管理課長。

○河村資産管理課長 こちらにつきましては、今回、解体を予定しておりますレストハウスとか、桜渕のほうですね、あちらにある屋外にあるキュービクル、こちらにある変圧器だとか、そういったものになりますので、種類的には変圧器、コンデンサだとかそういうものが対象となります。

○長田共永委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 2款1項12目路線バス運行

費、地域公共交通計画推進事業、15ページについては、滝川委員と浅尾委員の答弁で理解したところですので、これ取り下げます。

次に、2款2項1目税務総務費、人件費、17ページ。20万8千円の開庁時間変更に伴う時間外勤務手当減の内容も伺います。

○長田共永委員長 塩澤秘書人事課長。

○塩澤秘書人事課長 こちらにつきましてはですね、先ほどの一般管理費でお答えしたとおりでございます。

○山田辰也委員 はい、分かりました。すみません。

先ほどの説明とほぼ開庁時間でこういうのは理解しました。

税務関係ですと、年度末、結構忙しかったりしてそのようにはいかないと思いますが、マイナンバーカードっていうのは、先ほど使うことによって時間が短縮できるということで、そのマイナンバーカードを市民によく使えるような告知とか、それは、今もやっておりますでしょうか。

○長田共永委員長 山田委員、人件費の部分ですが、コンビニ交付等を充実するという答弁で、その点に対しての質疑をもしあれば・・・とお願いしたいんですが、よろしいでしょうか。

○山田辰也委員 そうですね。

○長田共永委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 庁内の人件費削減は、よく分かります。ただ、それに協力してもらうための市民の理解を得るためのマイナンバーを使えば、印鑑証明からそういうものが全部、職員の人件費とか、仕事の軽減に役立つという、そういうことは広報とか、「ほのか」とか、そういうので、協力を願うべきだと思いますけどいかがでしょうか。

○長田共永委員長 塩澤秘書人事課長。

○塩澤秘書人事課長 コンビニ交付を実施しておる件につきましてはですね、既にホームページですとか、広報等でもですね、お知ら

せをしておるところでございます。

今後でもですね、随時そういった広報のほうはしていきたいと思っております。

○長田共永委員長 山田辰也委員の質疑が終わりました。

4番目の質疑者、古瀬 剛委員。

○古瀬 剛委員 それでは、歳出2款1項1目ですね、3つお話ありましたが、先ほどからですね、委員からの質問で、塩澤秘書人事課長からお答えいただいているとおりでというふうに思いますので、質問は再質疑させていただきます。

○長田共永委員長 再質疑からお願いします。

○古瀬 剛委員 それぞれ窓口が開庁時間短くなったことによって、前と後の残業ですね、そこが減ったということなんですけども、見させていただくと全てそうなんですけど、結局手数料であったり、納入があったりとか、そういった電算システムを使うところが、時間が減るんですけど、そのほかの課、例えば森林課とかですね、例えば土木課とかそういったところの効果っていうのはないんでしょうか。

○長田共永委員長 塩澤秘書人事課長。

○塩澤秘書人事課長 今回の予算はですね、あくまでも、今までどうしても時間外で行わなければならなかったものが、時間内に終わるというものを今回削減させていただいております。

その他の部署につきましては、例えばオンライン申請を導入するだとかですね、あとは今、全庁で取り組んでおります業務改善でございます。そういったものに取り組んでいてですね、時間外のほうは削減していきたいというふうに考えております。

○長田共永委員長 古瀬 剛委員。

○古瀬 剛委員 ありがとうございます。さっきも言いましたけど、時間外が分かりやすいところはこういうふうにね、削減という効果が見えるんですけど、そのほかの部分に

関しては、ちょっとまだ計算しようがないという部分かなというふうに思います。ぜひですね、その部分も短くしていただいて、クーラーが15時15分で切れてもですね、15時で切れても、対応できるようにお願いいたします。

以上です。

○長田共永委員長 改めて委員の皆様にお伝えしますが、質疑でございますので、質疑通告に従っての改めて議員必携とかですね、インターネットでもグーグル検索でも、質疑外質疑等と調べていただければ、質疑内容等ですね、質疑の意味というのは分かっていると思うので、改めて委員長からその旨だけお伝えいたします。よろしくお願いいたします。

古瀬 剛委員の質疑は終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○長田共永委員長 質疑なしと認めます。

歳出2款総務費の質疑を終了します。

~~~~~

ここで説明員入替えのため、暫時休憩します。

休 憩 午前9時49分

再 開 午前9時51分

○長田共永委員長 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

~~~~~

○長田共永委員長 休憩前に引き続き委員会を開きます。

歳出3款民生費の質疑に入ります。

最初の質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、3款1項1目社会福祉総務費、人件費、19ページです。

市役所開庁時間変更に伴う時間外勤務手当の41万円の減額とありますが、内容を伺います。

○長田共永委員長 塩澤秘書人事課長。

○塩澤秘書人事課長 こちらの内容につきましても、先ほどの総務費でお答えしたとおりになります。

○長田共永委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 はい、分かりました。

これ、なぜかこちらで入れたといいますと、ほかの課と比べてみると、一番この時間外手当が多いというか、この減少率が多いということがあって、社会福祉総務費っていうか社会福祉に関わる業務が、かなり煩雑というか、この量が多いのかなというところを思ったんですが、そこら辺、特殊性みたいなものっていうのはあるのか、伺いたいと思います。

○長田共永委員長 塩澤秘書人事課長。

○塩澤秘書人事課長 この社会福祉総務費ですけれども、主にですね、1階にあります保健医療課がこの科目で支払いをしております。やはり保健医療課ですね、国保の手続きですとか、その他の医療の手続きがかなり多いもんですから、やはり通常にですね、時間外勤務というのが多いような状況にはなっております。

○長田共永委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 国保に関するということで、いろいろな相談からデータ入力も多いということで、減額率が多いんだということで理解をいたしました。

そういう、ほかの課と比べても、結構特殊性がある、大変な課ではないかなというふうにも私自身は思っているわけですが、そういういろんな市民からの相談も、ここは多いだろうし、また、深刻な話とかも多く取り扱っている課だと思います。

そういう中で、開庁時間は変更だよということで分かるんですが、時間内でできればいいんですけど、やはり時間外になってしまう、そういう相談とか、時間も長くなるというケースも多々ある課だと思うわけです。そういう中で、やはりそういったのをカバーできるような体制になっているのか、そういう配慮

があるのか、そういう状況を教えてください。

○長田共永委員長 塩澤秘書人事課長。

○塩澤秘書人事課長 庁舎、庁内でもですね、ここに限らず、季節的に大変になる部署がたくさんございます。

そういったときにですね、経験者を応援に来てもらったりだとか、あるいは、先にいきましたZ世代課の中にですね、庁内の応援制度という提案もいただきました。

そういったあたりでもですね、慎重に検討をしてみたいというふうに思っております。

○長田共永委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 そういう配慮も含めてお願いしたいなというふうに思っています。

時間外がなくなっていくっていうのが確かにいいんですが、それだけではなくて、やっぱりいろんな問題とかにも対処しないといけないという、丁寧に対処していかないということなので、やはりその対応もお願いしたいと思います。

あと、そういった中で、市民に配慮が欠けてしまったりだとか、大ざっぱに扱ってしまうっていうのが、開庁時間を短くすることで、早く閉めなきゃとかっていうことで、市民に対して不利益になるような対応っていうのはやっぱりしっかりしていかなくちゃならないというふうに、議員の立場で思っておるんですが、そういう中で、時間外を超えるときに、市民からの相談とか、窓口を開けておくとか、そういった対処の仕方もあると思います。ですから、例えば裏手から回って、相談窓口に来てくださいとか、表から入っていいですよとか、そういった時間外での市民の相談の対応のケースとか、そういった場合には、どのように対応するのか、伺いたいと思います。

○長田共永委員長 塩澤秘書人事課長。

○塩澤秘書人事課長 基本的にはねですね、開庁時間であります午前9時から午後4時までということでございますけれども、どうしてもやはり緊急を要するものっていうものがあ

るかと思いますので、それは、各担当課です
ね、しっかりと考えてやっていきたいとい
うふうに思っております。

○長田共永委員長 浅尾洋平委員の質疑が終
わりました。

2 番目の質疑者、今泉吉孝委員。

○今泉吉孝委員 同じく 3 款 4 項 1 目生活保
護総務費、生活保護一般事務経費、21 ページ
でございます。

生活保護システム改修委託料とございま
すが、主な内容をお伺いします。

○長田共永委員長 中尾福祉課長。

○中尾福祉課長 今回、国が進めるマイナポ
ータル連携仕様の変更に伴い、全国で一斉の
改定が実施されます。

これを受け、本市においても、関連システ
ムの改修を行います。

マイナポータルは、国が運営するオンライ
ンサービスであり、マイナンバーカードを用
いて、行政手続の申請や自身の行政情報の確
認ができる個人向けポータルサイトです。

具体的には、生活保護法に基づく就労自立
給付金及び進学、就職準備給付金に関する情
報などが新たに連携対象に追加されます。こ
のため、生活保護システムにおいて、当該情
報を適切に抽出できるよう、データ抽出処理
等の改修を行うものです。

以上です。

○長田共永委員長 今泉吉孝委員の質疑が終
わりました。

3 番目の質疑者、古瀬 剛委員。

○古瀬 剛委員 先ほど来、御説明いただい
ておりますので、積算の根拠は取り下げます。

得られる効果はということで、先ほども少
しすみません、意見になってしまったので、
もう一度、言い直しますが、数字で出ると
ころは出ると思うんですけど、出ない部分
は、結局、我々チェックしようがないん
ですよ。こういうふうにお金として数字
として出てこないものですから、そう
いったところもです

ね、これから、ぜひ市からも出してほ
しいと思いますし、私たちは、チェック
していく、そういったことをやり取りし
てですね、良い環境を作りたいし、同
時に、市民の方にもね、サービス低下
、そういったことのないようにやって
いきたいと思うんですけど、それにつ
いてのお考えはいかがでしょうか。

○長田共永委員長 塩澤秘書人事課長。

○塩澤秘書人事課長 通常、この人件費の補
正予算案を出しますのは、大体 12 月で、
前年度の当年 4 月の人事異動を加味した
形で、予算上げさせていただくことが多
いんですけども、そういった際にです
ね、なかなかこちらも、この課がこれ
ぐらい減額っていう調査をかけるのが
、なかなか難しいところはあるん
ですけども。分かる範囲はですね、や
っぱり予算の場で説明はしていきたいな
というふうに思っております。

○長田共永委員長 古瀬 剛委員の質疑
が終了しました。

以上で、通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○長田共永委員長 質疑なしと認めます。

歳出 3 款民生費の質疑を終了します。

歳出 4 款衛生費の質疑に入ります。

質疑者、古瀬 剛委員。

○古瀬 剛委員 先ほど来御説明いただき
ましたので、取り下げます。

○長田共永委員長 古瀬 剛委員の質疑
が終了しました。

以上で、通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○長田共永委員長 質疑なしと認めます。

歳出 4 款衛生費の質疑を終了します。

歳出 6 款農林水産業費の質疑に入ります。

最初の質疑者、滝川健司委員。

○滝川健司委員 6 款 1 項 3 目農業振興
費、有害鳥獣対策事業、23 ページです。

ツキノワグマへの対応の内容について伺います。

○長田共永委員長 松山農業課長。

○松山農業課長 内容につきましては、ツキノワグマが集落等へ出没の可能性がある場合など備えまして、熊対応の箱わなを2基、それから、トレイルカメラを2台、大型防護盾を2枚、熊よけスプレーを20本購入する予定です。

また、本年度に入りまして、熊対応に係る経費につきましては、国の間接補助が愛知県においても適用されることとなりましたので、既に一般財源で予算計上しておりました「実施隊員」への報酬や費用弁償につきまして、財源更正を予定しております。

以上です。

○長田共永委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 箱わなにカメラにスプレーってことですけども、盾もあったかな、箱わな2基ってことですけども、箱わなは設置してそれで終わりじゃないし、設置したら、恐らく餌やりと毎日の見回りが必要なんですけど、これは、どっか委託されるのか、猟友会委託されるのか、どういった形でその箱わなを運用されるんでしょうか。

○長田共永委員長 松山農業課長。

○松山農業課長 ふだんの駆除対象ではないものですから、緊急時の前ですね、集落等で現れる可能性があるときに設置をしまして、猟友会とともに管理をしていく話になるかなと思います。

○長田共永委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 そうしたら、常時設置するんじゃなくて、目撃されたエリアに設置して捕獲するっていうのが目的で、常日頃は、市が管理してて、そういうケースのみ設置するというので理解しますけども、それでもやっぱり見回りは誰かがしなきゃいけない。それから、イノシシや鹿が入る錯誤捕獲の可能性もある。そういったときの対応や見回りに

ついては、どういうふうに考えてるんでしょうか。

○長田共永委員長 松山農業課長。

○松山農業課長 ふだんからですね、会計年度任用職員、それから正規の職員で箱わなの管理はしてますんで、それと合わせて行うような形になるかと思います。

○長田共永委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 目撃情報の資料いただきましたけども、これに載ってない目撃情報も私聞いておりますので、なかなか見ただけっていう方だと、証拠がないと、信用されないのかよく分かりませんが、先日もある方から七郷一色で見たよって言われましたけども、これ見たら載ってなかったような気がしたものですから、その辺はどういう対応したらいいのかよく分かりませんが、被害が出ないようにしっかりとわなの設置、箱わなだけではなく、くくりわなにも、前回あったように、かかる恐れがあるんですけど、こればかりは防ぎようがないのかなと思いながら、その辺、対応のしようがあるのか、その辺について、いかがお考えでしょうか。

○長田共永委員長 松山農業課長。

○松山農業課長 前回、くくりわなによる錯誤捕獲ありましたが、あれにつきましても、熊が基本的にはかからないように、直径が12センチまでということで、小さなわなが設置をしてあります。たまたまこの間はおかかってしまったんですけど、そんなような対応で錯誤捕獲ならないようにはなってます。

○長田共永委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 表向きはそうでしょうけど、12センチ・・もおろのかな、それあんまり言わないほうがいいかと思いますが。そういうこともある、ケースがあるということです。今後、しっかり対応していただければと思います。

次の6款1項3目、同じく農業振興費、農業経営近代化施設整備事業、23ページですけ

れども、田植機及び自動操舵付きトラクター購入台数及び補助対象事業者について、お伺いします。

先ほど、予算の歳入のところでも少し触れましたけども、再度、重なるかもしれませんけどお願いします。

○長田共永委員長 松山農業課長。

○松山農業課長 購入台数につきましては、それぞれ1台を予定しています。

補助対象事業者につきましては、8条植えの田植機が作手地区の個人経営の認定農業者。それから自動操舵付きトラクター114馬力になりますけど、こちらでも作手地区の法人経営の認定農業者さんを予定しております。

以上です。

○長田共永委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 先ほどそれぞれ20ヘクタールって言ったって、20ヘクタールのっていうと、個人でやってるのすごいなと思いながら、8条植えは分かりました。それで、それなり広さが1枚当たりあると思うんですけど、自動操舵のトラクターっていうのは、簡単に対応できるものなんでしょうか。それなりの事前の訓練だとか、使い方あるいは耕地面積1枚当たり1・・ぐらいあれば効率的でしょうけど、1反や2反や5反ぐらいの田んぼで、自動操舵でやって、また次のって効率が上がるのかななんて思いながらですけど、その辺の耕地面積全体の面積は分かりましたけども、1枚当たりの耕地の大きさっていうのは、どの程度の事業者なのか、その辺、田植機とトラクターで、最大耕地面積1枚当たりで、その辺はどういう状況でしょうか。

○長田共永委員長 松山農業課長。

○松山農業課長 それぞれどのぐらいの大きさかっていうのが分からないところありますけど、大体2反から3反歩の区画になっておりまして、委員おっしゃられるように、狭いところについては、なかなか自動操舵、物があっても効率化が図れないところもあるのか

なとは思いますが、効率化につながるようなところを考えながらやっていくことになるのかなと思ってます。

○長田共永委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 自動操舵っていうとGPSを使ってプログラムすると自動でやってくれるのか、それともラジコンみたいにコントローラーでやるのか、どういった自動操舵でしょうか。

○長田共永委員長 松山農業課長。

○松山農業課長 アンテナがですね、作手の営農センターに立てまして、そこから電波が飛んでますんで、それを受けて作業ができる形になってます。ずれが数センチの範囲で納まるようなことを聞いてます。

以上です。

○長田共永委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 営農センターから電波を飛ばしてっていうとよく分からないんですけど、誰も見てなくても勝手にやってくれるっていう解釈していいのか。もともとその辺のデータが営農センターにあって、GPSを座標を利用して、それを指示すれば、座標の中を勝手にやってくれるっていうふうな装置なんでしょうか。

○長田共永委員長 松山農業課長。

○松山農業課長 細かなところまでは分かりませんが、作手のところにあってるアンテナから設楽地区からこちらの富岡まで全部電波は届くということで、その電波を受けて、システムも組むのかなと思うんですけど、自動操舵できる・・。

○長田共永委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 聞いても分からないようなあれですけど、どうやってやるのかなって、作手のアンテナで富岡からあっちまでって、えっそんな電波が届くのかなと思いながら、それでかつ数センチの誤差ってすごいなと思いながら、GPSを使ってなくて、ようできるなと感心したんですけど、要はできるなら

いいけど、作手でそういうことが可能であれば、作手以外の旧新城、鳳来そこまであるか分かりませんが、3反、4反ばかりでなく5反ぐらいの田んぼもありますし、そういうところでも既に導入しているのか、これから導入の可能性はあるのか、その辺だけ確認します、最後に。

○長田共永委員長 松山農業課長。

○松山農業課長 ほかの地区におきましては、まだ導入していません。それから、具体的にこれから導入していくよという計画までも、まだ立ってないですが、規模的には入れたいなという話は聞いてます、新城地区においては。そんな状況です。

○長田共永委員長 滝川健司委員の質疑が終わりました。

次、2番目の質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、6款1項3目農業振興費、有害鳥獣対策事業、23ページです。

94万1千円の増額について内容を聞いておりますが、滝川委員の質疑で分かりましたので、再質疑からお願いしたいと思います。

こちらの内容で、熊スプレーが20本購入するお金が入ってますよということですが、このスプレーは、日頃どういうふうに管理されて、誰が持つのかというようなところはありますか、伺いたいと思います。

○長田共永委員長 松山農業課長。

○松山農業課長 ふだんについては、市のほうで管理する予定をしております。

それから、そういった集落等への出没情報が市に入りますので、そのときに必要なだけ配布しながら、対応する予定を考えております。

以上です。

○長田共永委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 日頃は市が持って、出没のときには、それを各自持ってもらって、対応に当たるということで理解をいたしました。

例えばこれは、そういった熊出没のための

ケースだと思いますが、例えば新城市の中で、いろんなイベントがあると思います。トレイルだとか、山の散策とか含めて、そういうときに、予防的にスタッフには、この熊スプレーを渡して、対応に当たってもらってということも、運用的にはできるのか、伺いたいと思います。

○長田共永委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 基本的には、熊緊急銃猟時になりますので、ふだんのイベントのときには考えておりません。

以上です。

○長田共永委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 はい、分かりました。結構新城はイベントがあるものですから、そういった熊情報、熊情報というか、熊の出没が結構多いので、その都度、イベントでは、かなり対応してもらおうということで理解をいたしました。

あと熊の出没状況であります、全国的にも出没してるということは分かるわけですが、この資料を見ると、かなり急激に広がっているのではないかなというふうに思うわけです。令和3年の出没の数、また、直近の令和7年度の出没の数等を見ますと、非常に分布が広くてなというふうに思うわけですが、ここの辺りを市として分析して、どうなっていくのかっていうか、今、考えている認識っていうのを教えてください。

○長田共永委員長 松山農業課長。

○松山農業課長 委員おっしゃるとおり、広がってくる可能性があるのかなと考えていますが、調査自体は県が主にやってもらってますので、そういったところから情報を入れながら、その情報を基に対応できるような施策を考えていきたいと思っております。

以上です。

○長田共永委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 はい、分かりました。

非常に危険がね、伴う対策になるかなと思

います。

最後1点お聞きしたいのが、今回、箱わなの設備やスプレーの設備ってということで、理解はできるんですが、こういった箱わなの対策以外にも、ほかにも熊対策っていうのは何かあるのか。その現状の対策について、伺いたいと思います。

○長田共永委員長 松山農業課長。

○松山農業課長 基本的には、集落に出てこないようにするっていうことは、緩衝帯を整備してもらうというのが一番かなと思ってます。

具体的に市で緩衝帯整備って、今、予算的にも費用的にもないもんですから、そういったことも呼びかけていく必要があるのかなと考えております。

以上です。

○長田共永委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 はい、分かりました。

熊と人との境というか、そういった緩衝帯を地理的に作っていくっていうことが必要なんだなということで、大きな対策になろうかと思います。理解をいたしました。

次の質問に行きたいと思います。

6款1項3目農業振興費、農業経営近代化施設整備事業、23ページです。

事業内容とか補助金の条件を伺っておりますが、これも滝川委員で理解をいたしましたので、再質疑をさせていただきたいと思います。

こちらのほうは、かなり対象者っていうのは限定されるのかなっていうふうに思うわけです。20ヘクタール以上っていうふうなのは、市内でも少ないかなと思うんですが、そこら辺の対象者数っていうのは、市内でどのぐらいいるのかとか、そういった試算というのはあるのか、伺いたいと思います。

○長田共永委員長 松山農業課長。

○松山農業課長 条件が、すみません、20ヘクタール以上ある方については、補助の上限

額が600万円になるということで、対象自体は、もっと少ない面積の方も対象になります。

今、地域計画の中で、担い手として位置づけられている方が、一部重複しますが、作手、鳳来、新城と3地区計画がありますので、合計しまして106名とか107名が対象になるかなと思ってます。

○長田共永委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 はい、分かりました。

対象者、結構ね、100名以上いるということで、理解をいたしました。そこで、そういった人を対象にですけど、チラシっていうのを作って、こういうのもあるんだけど、考えてみたらどうですかっていうようなこの106名に対してですね、PRしていくっていうのも必要ではないかなというふうに思うわけですが、そういった考えというのはあるのか伺います。

○長田共永委員長 松山農業課長。

○松山農業課長 こういった補助事業の広報は必要だと考えておりますので、適宜、周知をしていっております。

以上です。

○長田共永委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

次に、3番目の質疑者、山田辰也委員。

○山田辰也委員 では、6款1項3目農業振興費、有害鳥獣対策事業、28ページ。94万1千円の対策内容とツキノワグマ等の対応については、滝川委員と浅尾委員からの説明で理解しましたので、1点、再質疑お願いしたいと思います。

最近、湖西連峰ですね、豊橋は多米にも情報があつたっていうことですが、檻等の対策をしているということなんですが、それとか、先ほど熊スプレーですね。有害鳥獣の対策としてでもですけど、やはり先ほど県との分布状況を県がやってるって言いましたけど、対策として、やはり情報を入れるために、トレイルカメラですね、それっていうのは、熊

がいたりしたときに使うのか、それとも熊が出そうな目撃情報があったところに使うのか、その使い方を、2基ということでしたら少ないですけど、どのような地域で使う、どのような目的だということをお伺いします。

○長田共永委員長 松山農業課長。

○松山農業課長 トレイルカメラにつきましては、今現在も2台、3台確保しております。

最近では、やっぱり熊報道がかなり言われていますので、週に3件、4件、実際は熊らしきものの目撃情報が入ってきます。そのたびに職員が現場へ行って、熊の痕跡と確認しておりますが、そのときに本当に熊が獲れるのかどうかということで、1週間から2週間程度設置して、また次の目撃情報があればそちらのほうへ設置して、対応を今しておりますので、そんなような状況です。

○長田共永委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 ぜひとも情報収集をお願いしたいと思います。

池場では、現実には熊が出たんですけど、作手とか今言った富岡地区についての情報とかそういうのは現在のところないということでよろしいでしょうか。

○長田共永委員長 松山農業課長。

○松山農業課長 熊らしきものということで、もういろんなところから入ってます。ただ、本当に熊かっていうと、ドライブレコーダーとかでも確認をさせてもらおうと、確かに黒っぽくは写ってるんですけど、見ると違うんじゃないかっていうのがかなり多い状況なんで、その辺慎重に見ながら判断していきたいと思っています。

○長田共永委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 では、6款1項3目農業振興費、農業経営近代化施設整備事業、23ページ。513万円の事業内容と対象数、機械の規模は、先ほどの滝川委員、浅尾委員のほぼ理解しましたので、1点お伺いします。

この114馬力ですかね、金額見ると1,400万

円ぐらい、どうもするようなんですけど、ちょっと大き過ぎるじゃないかと思ったんですが、これは、申請側の希望でこういう大きな機械になったんでしょうか、伺います。

○長田共永委員長 松山農業課長。

○松山農業課長 補助を受けるに当たりまして、経営改善の目標を立てます。その中で、どの機種がいいかということで、一番経営の改善につながるのが114馬力のものだったということで、申請していただいております。

以上です。

○長田共永委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 分かりました。

では、次の6款1項4目農業振興施設費、学童農園山びこの丘管理運営事業、23ページ。477万4千円のPCB廃棄物撤去処分等の内容を伺います。

○長田共永委員長 松山農業課長。

○松山農業課長 内容につきましては、低濃度のPCBが確認され、現在も使用している変圧器1台とコンデンサ3台の取替え工事。

それから、現在使用していませんが、変圧器1台とコンデンサ1台、これにもPCBが含まれておりますので、その撤去工事を行います。

なお、取り替えたもの、それから撤去した変圧器等の処理の業務についても、本工事に対応を予定をしておる状況です。

以上です。

○長田共永委員長 山田辰也委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○長田共永委員長 質疑なしと認めます。

歳出6款農林水産業費の質疑を終了します。

歳出7款商工費の質疑に入ります。

最初の質疑者、滝川健司委員。

○滝川健司委員 7款1項2目の商工振興費、創業支援等事業、25ページです。

補助金増の要因を伺います。

○長田共永委員長 永田産業政策課長。

○永田産業政策課長 補助金増の要因につきましては、創業相談者数を参考に5者を見込んでおりましたが、今年に入り、創業希望者が増加したことによるものです。

○長田共永委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 当初予算では、補助5者を見込んでおったけど、想定以上に申込みがあったってということで、まず、当初予算分は5者が確定したのか、それからそれに漏れた何者あるのか知りませんが、それ用に追加補正をしたってということでしょうか、確認します。

○長田共永委員長 永田産業政策課長。

○永田産業政策課長 上限20万円の5者分を予定しておりましたが、全ての事業者が上限20万円活用するという申請ではなかったため、今、7者交付決定をしております。

以上です。

○長田共永委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 7者で100万円を使い切ってしまうってことで理解しました。100万円追加しておけば、年内は対応できるっていう見込みの今の状況ということで理解してよろしいでしょうか。

○長田共永委員長 永田産業政策課長。

○永田産業政策課長 創業相談は、商工会とも連携しまして、今年度内に確実に創業申請に至る見込みが、極めて高い案件を現場相談状況から精査して積み上げたものでございます。

以上です。

○長田共永委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 そういうことで理解しておきます。

いただいた資料によりますと、過去の創業支援の件数が、令和5年で5件、令和6年で8件、令和7年で12件ってということで、創業支援しているようですが、まだ年数はそうた

ってないですけども、事業の継続的のちゅうか、継続性、創業の継続している方、効果、その定着とか、その辺についての状況はいかがでしょうか。

○長田共永委員長 永田産業政策課長。

○永田産業政策課長 この補助金の申請は、単なる資金交付にとどまらず、商工会の会員になることで、創業後は商工会が伴走支援として、経営指導やフォローアップしております。定着のほうは、多くしておる状況でございます。

○長田共永委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 指導しておるのも分かりますし、その都度、アドバイス助言してるでしょうけども、もらってそのままポシャっちゃったちゅう言い方失礼かもしれませんが、そうならないように指導してると思うんですけど、皆さんが創業していただいと。

ちなみにどういった業種が多いのでしょうか。当然、市内の業者だと思うんですけど、その辺参考までにお願いします。

○長田共永委員長 永田産業政策課長。

○永田産業政策課長 多い業種というのが、特にそれぞれいろんな業種がございまして、各年度必ずあるというのが飲食店、美容院っていうところが多い状況でございます。

○長田共永委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 飲食店、美容院ということですね。それ以外に何か特徴的な、そういう起業家っていうのはあるんでしょうか。地域ならではの珍しいとか、その辺はいかがですか。

○長田共永委員長 永田産業政策課長。

○永田産業政策課長 ソロキャンプ場でありますとか、そうですね、車屋もありますし、女性の起業家が多くありまして、菓子販売、パン屋、そういったものもございます。

以上です。

○長田共永委員長 滝川健司委員の質疑は終わりました。

次、2番目の質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 7款1項2目商工振興費、創業支援等事業、25ページです。

100万円の増額について内容を求めておりますが、今、滝川議員の質疑で理解をいたしましたので、1点、再質疑のほうをさせていただきたいと思います。

今、資料のほうでも出しましたが、令和3年、令和4年は0件だったのが、近年、令和5年は5件、令和6年は8件、令和7年は12件というふうに、年々多くなっているのが読み取れるわけです。

その中で、多くなっている傾向というのは、なぜなのかというのを教えてほしいんですが、市としてはどういうふうに認識しているのか教えてください。

○長田共永委員長 永田産業政策課長。

○永田産業政策課長 令和5年度から補助金の見直しを行いまして、補助対象経費に市内で創業するときの初期費用の設備費等を追加したことが、大きな要因だと思います。

令和5年から設備費用を活用した補助金が増えております。

また、相談につきましても、市の産業政策課の窓口で行うもののほかに、商工会や金融機関とも連携して相談を行っております。

創業相談は、やはり商工会に行くのが多いものですから、商工会の相談のときには、市の職員が同行して、支援を行っている状況です。

○長田共永委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

次に3番目の質疑者、山田辰也委員。

○山田辰也委員 7款1項2目商工振興費、創業支援等事業、25ページ。100万円の補助金増の内容を伺います。これは、浅尾委員の説明がありましたので、取り下げたいと思います。

○長田共永委員長 山田辰也委員の質疑は終わりました。

次に、4番目の質疑者、白頭聖志委員。

○白頭聖志委員 7款1項2目の商工振興費、創業支援等事業です。25ページですが、今までの答弁で理解いたしましたので、取り下げさせたいと思います。

○長田共永委員長 白頭聖志委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○長田共永委員長 質疑なしと認めます。

歳出7款商工費の質疑を終了します。

歳出10款教育費の質疑に入ります。

最初の質疑者、滝川健司委員。

○滝川健司委員 10款1項3目教育指導費、教育支援センター推進事業、27ページです。

備品購入の内容と、それによる効果を伺います。

○長田共永委員長 安井教育観。

○安井教育観 お答えします。

購入する備品は、新城中学校の校内支援センター「iルーム」で使用するGIGAスクール端末用大型モニター、あとモニタースタンド、Apple TV、HDMIケーブルになります。

大型モニターに教室で行われている授業の様子をZoomなどを利用して映し出すことで、学習の補助とします。

また、話すことを苦手とする生徒の感想交流を行う際に使うことで、考え方や視野が広げられるとも考えております。

このように、学校の工夫次第で、多くの教育的効果が得られることを期待しております。

以上です。

○長田共永委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 モニターで、いろんな映像を映し出すことによって、学習の補助ということですけども、その学習っていうか補助するメニューの元となるデータっていうのは、あるのか、それらも含めて購入されるのか、

こういったデータをそのモニターで映し出すのか、その辺についてお願いします。

○長田共永委員長 安井教育観。

○安井教育観 一般的には、授業の様子を実際の教室で、Zoomなどを取って録画し、それをiルームで見ながら、同じような授業を進めるという形を取ることが非常に多いです。

特別な資料を用意するということもあります。一般的には、そのように同じ教室で受けている生徒と同じような体験ができるようなことを目指しております。

以上です。

○長田共永委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 ということは、そこの独自のあれじゃなくて、ほかの普通のクラス、普通のクラスっていう表現が適切かどうか分かりませんが、やってる事業を映して、それを別の場所で見ながら、同じ体験をっていうか学習をしていくっていうことによる学習効果を図っていく。それをやることによって、将来的にそのクラスへ戻れるような可能性が増えていくとか、そういうことまで期待されているのか、その辺はいかがでしょうか。

○長田共永委員長 安井教育観。

○安井教育観 委員のおっしゃるとおり、期待はしております。が、学びの場所は多様化しておりますので、そこにこだわることなく、その一人一人の特性というか、困難に応じて対応はしていきたいと思っておりますが、教室に戻れるとうれしいという気持ちはあります。

以上です。

○長田共永委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 最後に伺いますけども、他の答弁の中で、iルームが、今年度いっぱいということですけども、iルームという名前は、来年度以降使えない状況になっても、今のそのテレビを活用した、今の新城市独自のiルーム的って言うていいのか、そういつ

たことは、ずっと継続されていくということとで理解してよろしいですか。

また、それにはそのモニターも利用していくと、そういうことでよろしいですか。

○長田共永委員長 安井教育観。

○安井教育観 はい、そのようになるように目指していきたいと思っております。

以上です。

○長田共永委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 次、行きます。

10款4項3目文化財保護費、新城開府450年事業、29ページです。

音楽会の詳細とその必要性、委託先について伺います。

○長田共永委員長 湯浅歴史文化課長。

○湯浅歴史文化課長 詳細につきましては、長篠や設楽原など、新城にゆかりのある曲目の演奏や市民参加による合唱団による合唱を予定いたしております。

全国から山城など戦国時代の歴史に関心のある方が新城にお越しになられます。

こうした皆さん方に向けまして、新城としてのおもてなしの気持ちを音楽で示すとともに、新城の豊かな文化を知っていただく機会として捉えております。あわせて市民がこの合唱に参加していただくことによって、市民が新城の良さを改めて知っていただく機会になるものとも考えております。

委託先は、奥三河音楽連盟を予定いたしております。

以上です。

○長田共永委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 なぜ音楽会が必要なのかなって、今お聞きしたんですけど、そういつて言われれば、必要って思われれば、そうかもしれないですけど、長篠や設楽原、その歴史にあるゆかりの音楽、曲、歌、何があるのかなって思いながら聞いてましたけど、思い浮かびませんでした。何があるんでしょう。

○長田共永委員長 湯浅歴史文化課長。

○湯浅歴史文化課長 昨年度も文化会館で戦国博覧会という長篠・設楽原の戦い450年の事業を行いました。その中でもやはり同様に、音楽会を開催いたしたわけなんですけれども、そのときと同じような演目になろうかと思うんですが、長篠合戦の歌、それから設楽原古戦場という歌、それから交響詩「豊川」っていう曲があるんですけれども、そちらの中で豊川の流域に関する音楽がクラシックの音楽があるわけなんですけれども、その中に「新城」とか、それから「長篠の決戦」っていう曲が含まれておりますので、こういったものを演奏する予定でおります。

以上です。

○長田共永委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 イメージがだんだん湧いてきましたけども、音楽会の必要性がいまいち前回もそうですし、理解できないんですよ。自己満足的な音楽会やってます的なものなのか、外に向けてのアピールで、それで人を寄せる、引きつけるだけの魅力のある音楽会かなと思いついて聞いてましたけども、それでも必要だって言われれば、何も言うことはないんですが、委託先が奥三河音楽連盟ということはいろんな団体が入ってますので、市内の各音楽関係の団体、ブラスバンドとかいろんなものを含めて、そういうのが全て対象になる中から、有志が参加するのか分かりませんが、そこで、その場限りのそういった団体ができて、そこからやっていくって、そんなような形をイメージしておるんでしょうか、お伺いします。

○長田共永委員長 湯浅歴史文化課長。

○湯浅歴史文化課長 先日、奥三河音楽連盟の会議にも参加させていただきました。

この山城サミットの中で、演奏をするということについて、いろいろ議論を活発に交わしていただいております。

委員おっしゃられるように、いろんな団体が加盟しておりまして、皆さん方、前向きに

どうやったら新城の文化をお見えになった方々に聞いていただけるか。それからどうやって市民の方々に参加していただけるかっていうことをいろいろ議論していただいております。

今、お聞きしてるのは、鳳来吹奏楽団が中心になりながら、50名ぐらいの方が演奏をされるというふうにお伺いしております。

それから、昨年度の実績で、合唱のほうも100人ぐらいの方が舞台に上がって歌を歌っておられて、今年に関しても、同様の規模を考えているというふうにお伺いしておりますので、ですので広くいろんな方に参加していただけるような格好を取っていきたいというふうに思っております。

以上です。

○長田共永委員長 滝川健司委員の質疑は終わりました。

次に、2番目の質疑者、今泉吉孝委員。

○今泉吉孝委員 同じく10款4項3目文化財保護費、新城開府450年事業、29ページです。

ただいまの滝川委員のですね、御答弁で分かったところもあるんですが、下のほうの（2）これによって得られる効果をですね、もうちょっと詳しくお伺いできればと思います。

○長田共永委員長 湯浅歴史文化課長。

○湯浅歴史文化課長 どうしても山城サミットっていうと、歴史に特化した行事になってしまいます。

当然、全国から新城の作手の亀山城を含め、そういった歴史的なところは、皆さん目的を持ってこられるかと思うんですけれども、今度逆に、市民がどういうふうに関わっていくかっていうことを考えたときに、市民の皆さん方、できるだけ多くの方に関わっていただきたいというふうに思っております。

そうした中で、歴史に関わる音楽をやっておられる方もおられるもんですから、そうい

った方々にも参加していただいて、それで逆にそういった方々が、新城にお見えになった方々を一緒におもてなしするっていうようなことも考えていきたいというふうに思っております。ですので、単に、新城は奥深い歴史があるよっていうだけでなく、豊かな文化が新城にはありますっていうことも、合唱に参加していただいた方、それからそれを聞かれる方、そういった方々にも知っていただきたいという思いがあります。ですので、そういったところを今回やることによって、一定の効果が得られるのではないかなというふうに考えております。

以上です。

○長田共永委員長 今泉吉孝委員の質疑は終わりました。

次に、3番目の質疑者、山田辰也委員。

○山田辰也委員 10款4項3目文化財保護費、新城開府450年事業、29ページ。76万5千円の理由と事業内容についてですが、滝川委員と今泉委員からの答弁の中で、ほぼ分かりましたので、再質疑、少し入りたいと思います。

先ほどの説明の中で、音楽と歴史で、昨年の実績が150ですかね。演奏者が50、合唱が100ですか、150ってのは、これ参加されるお子さんが多いかと思うんですが、それで、今回、この歴史と音楽と両方に来られるのを目的としていますけど、この山城サミットの関連でいきますと、一定の動員がこれで、関係者も多くなると思うんですが、大体どれくらいの予想か計画をしていますでしょうか。

○長田共永委員長 湯浅歴史文化課長。

○湯浅歴史文化課長 昨年度行いました音楽会の中では600人ぐらいの方が演奏会のほうを聞きに来られておられます。舞台に上がった方の家族の方もお見えになったかと思いますが、一般の方も随分多くお見えになってるのかなというふうに思っておりますので、今回につきましても、同規模以上の方が音楽会へ参加されるといいなというふうに

予定しております。

以上です。

○長田共永委員長 山田辰也委員の質疑が終わりました。

次に、4番目の質疑者、白頭聖志委員。

○白頭聖志委員 10款4項3目文化財保護費、新城開府450年事業、29ページの質問ですが、前段でそういう回答がありましたので、理解はします。

1点だけ再質疑をさせてください。

去年、合唱団をつくって100名規模でやったって言われましたけど、それを大きくするとか、市外から募集するとか、そういうことは考えているのでしょうか。

○長田共永委員長 湯浅歴史文化課長。

○湯浅歴史文化課長 これから音楽会の開催について、その合唱団の募集っていうのが始まってまいります。

そうした中で、決して市外の方、市内の方じゃないと駄目ですよっていうことはなく、広く応募していただいて、それで人数が増えれば、人数が増えたなりの対応していきたいと思いますが、舞台に乗れる人数も限られてくるかと思いますが、その辺りは、人数的にどこまで増やしていけるかっていうのは、また音楽連盟の方々、皆さん方慣れてるものですから、そういった方々と相談しながらやっていきたいと思いますが、決してそのできるだけたくさんの方に参加していただいて、このイベント全体が盛り上がるような方向に持っていけたらというふうに思っております。

以上です。

○長田共永委員長 白頭聖志委員。

○白頭聖志委員 すみません、今思いついたもう1点。

このサミットというか、これを行う場所っていうのはもう決まってるんですかね。

○長田共永委員長 湯浅歴史文化課長。

○湯浅歴史文化課長 サミット自身は、新城文化会館で開催いたします。音楽会につきま

しては、大ホールを予定しております。

以上です。

○長田共永委員長 白頭聖志委員。

○白頭聖志委員 屋外でやるとか、そういうことは全然考えてないということですね。

○長田共永委員長 湯浅歴史文化課長。

○湯浅歴史文化課長 今回、楽器の演奏等があったりするので、やはりその音響の施設がある程度しっかりしていたほうがいいということと、それから、あと舞台を組むにも、文化会館であれば、こういう合唱をするためにひな壇を組んだりっていうのが比較的容易なんですけど、例えば文化会館の前の広場があるんですけども、ああいったところでやろうと思うと、いわゆるその舞台設営からいろいろ手間がかかったり、それから音響とか、何ていうのかな、兼ね合っているのかな、音響を考えなければならないとか、いろいろなそういう制約が出てまいりますので、一応文化会館の大ホールであればそういったものがあるから、文化会館の大ホールでやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○長田共永委員長 白頭聖志委員。

○白頭聖志委員 たくさんの人を集めるっていうと、やっぱり文化会館だとキャパが決まってきますよね。やっぱり多くの方、全然分からないっていうか、たまたま通ったような方を集めるっていうことも、集客ですね、それを考えるためにも、室内よりも屋外も考えたほうがいいのかなと思ったんですけど、その辺について、市の考えはあるんですか。

○長田共永委員長 湯浅歴史文化課長。

○湯浅歴史文化課長 これまで、新城の下が歴史資料館で、新城高校の学生さんたちによるコンサートをやったことがあります。外で吹奏楽によることやったことあるわけなんですけれども、やはり天候に大きく左右されるっていう部分がありました。それで1回やっ

たときは、やはり雨が降ってしまって、急遽、資料館の研修室でやるっていうような格好になって、かなり準備の段階からばたついてっていうようなことがあったりしました。ですので、やはりその天気の心配がまずないっていうところ、それから、やはり一般のお客さんがふらっと立ち寄れるっていうところは、屋外でやるっていうことに対して、魅力的な部分はあるわけなんですけれども、やはりしっかりした形で、一方で聞いていただきたい。それから合唱される方も、10回ほどの練習を重ねて、歌、合唱に参加されるっていうような格好になっておりますので、やはりそういった方々にも、文化会館の舞台に立てるんだよっていうところも一つその参加する大きなメリットになってくるかなと思いますので、屋外ですとどうしても、その文化会館の舞台に比べると、誰でも気軽に合唱に参加できますよっていうような形で、ちょっと練習の成果を発揮する場とはなり得ないのかなっていうところもありますので、そういった意味で、文化会館の舞台に立てるっていうところも、一つ合唱の参加する、魅力の1つになるんじゃないかなというふうに思っております。ですので、ふらっと参加、お聞きになりたい方も文化会館で誘導するっていう必要はあるかと思うんですけども、そういったことをしっかりやりながら、皆さん方が文化会館でのホールで落ち着いた環境の中で聞けるっていうところは、確保していきたいなというふうに思っております。

以上です。

○長田共永委員長 白頭聖志委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○長田共永委員長 質疑なしと認めます。

歳出10款教育費の質疑を終了します。

歳出総括の質疑に入ります。

質疑者、滝川健司委員。

○滝川健司委員 それでは、歳出の総括ということで2点お伺いします。

1点目、会計年度任用職員自家用車駐車場料金の総額、対象台数1台当たりの費用弁償額及び財源について。

2点目、市役所開庁時間変更に伴う時間外手当減の総額について。

以上お願いします。

○長田共永委員長 塩澤秘書人事課長。

○塩澤秘書人事課長 今回の補正予算に係る駐車場料金の費用弁償の総額でございますけれども、112万3,980円。

対象となります駐車場は32台分、1台当たりの費用弁償の額は、1か月につき上限5千円の範囲内で、職員が実際に負担する額となっております。

財源につきましては、国や県等からの補助金、交付金等がなければですね、一般財源となっております。

2つ目の時間外手当の総額でございますけれども、一般会計の総額として、今回346万6千円の金額の計上をしております。

以上です。

○長田共永委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 1点目から再質疑しますけれども、概要は分かりました。32台分ということで、上限ということですので5千円が上限。あと国や県の補助金がなければとおっしゃいましたけれども、どういう意味でしょう。なければって、今の状態で、財源が確定していないという意味でしょうか。

○長田共永委員長 塩澤秘書人事課長。

○塩澤秘書人事課長 申し訳ございません。その事業に、国のですね、補助金があたっておって、そこに、その事業として会計年度を雇った場合については、人件費もみることができますので、そういったものがない事業は、全て、今一般財源ということでお願いします。

○長田共永委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 ・・国のそういった会計年度職員に該当する職員であれば、国や県の補助が出ると、それ以外で、市独自の採用の会計年度職員には、補助がないから一般財源を使うってそういう理解でよろしいですか。

○長田共永委員長 塩澤秘書人事課長。

○塩澤秘書人事課長 はい、委員おっしゃれるとおりでございます。

○長田共永委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 会計年度職員については分かりました。

会計年度職員、いろんな職種がありますが、場所によっては、別に、駐車場料金かからんようなところに勤めてる人もいっぱいおりますけど、もちろんそういう人は対象にならないという理解してよろしいですね。

○長田共永委員長 塩澤秘書人事課長。

○塩澤秘書人事課長 はい、おっしゃれるとおりで駐車料金がかかった方に対してのみでございます。

○長田共永委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 あと通勤手当っていうか、交通費は市の規定のとおりに払われるということで理解しておきますが、会計年度職員については分かりました。

要するに、それ以外の正職員は、今回これ会計年度ってうたってありますので、正職員は関係ない。関係ないっていう言い方はあれですけども、かつて1回問題にしたことありますけども、本庁舎に勤める方は、周りの民間駐車場、お金払って借りる。鳳来や作手の方は、市の土地を置いて駐車場代かからない。場所によって違いがあるのはおかしいじゃないのかっていうことを聞いたことがあるし、市の土地を職員の駐車場で利用する、無料で使っているのですか、何て聞いたことあるんですけど、そういうことは、今解消されてますか、いかがですか。

○長田共永委員長 塩澤秘書人事課長。

○塩澤秘書人事課長 正規職員分につきます

ては、既に当初予算で措置しておりまして、周辺の民間駐車場等を利用した場合にはですね、今回の会計年度任用職員と同様にですね、5千円の範囲内で支給することとしております。

○長田共永委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 それは、当然一般財源で理解しておきます。

2点目いきます。

総額が346万円ということですけど、これは意外に多いなと思ったんですけど、開庁時間、10月1日からでしたっけ。10月1日からっていうと、単純に半年分という。通年だとこの倍の金額が減るのかなって、単純に考えていいのか、4月、5月はいろいろ需要があって忙しいところもあるもんで違うのかなと思うんですけど、通年ですと、この692万円ぐらいが縮減されるという理解でよろしいですか。

○長田共永委員長 塩澤秘書人事課長。

○塩澤秘書人事課長 本年の2月25日に開催させていただきました全員協議会の際にですね、約年間で750万円ほど減額ができるというふうに説明をさせていただきました。

本年度につきましては、10月以降の半年ということでございますので、申し上げた金額ぐらいが削減できるという見込みになっております。

○長田共永委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 これだけ縮減できるっていうことはいいことだと思うんですけども、このお金を何か、一般財源で、何に使うと言えるでしょうけど、その分一般財源のほうが増えるのかなということでも理解しておきますが、要するに、受付時間を短くする、その前後、要するに準備30分と受付しまって延長の残務整理の30分、30分なのか分かりませんが、1時間かかるとか、その分がなくなるっていうことで、正規の勤務時間内にそれが全て収まる部署もあれば、収まらない部署も出てく

るのかななんて思ったんですけど、先ほど答弁聞いてますと、場所によっては忙しいところ、時期によっては集中するところがあるようです。そうすると、システム立ち上げたりいろんな準備の30分を共通として、それ以降の時間の均一化は多分無理だと思うんですけど、その辺はどういうふうにしなきゃいけないのでしょうか。

○長田共永委員長 塩澤秘書人事課長。

○塩澤秘書人事課長 今回の削減はですね、先ほども申し上げましたように、開庁前に行っておりました準備作業、それから閉庁後の電算の締め処理、締め処理っていうのが大体平均で1時間ぐらいかかるという、現状かかっておりますので、4時に終われば通常5時15分までには終わるという見込みでございます。

それ以外にもですね、どうしても時間外勤務手当ってやらなければならない業務がございます。そちらにつきましては、やむを得ず、所属長の命令でですね、行ったものについては適切に支給はしてまいります。

○長田共永委員長 滝川健司委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

歳出総括の質疑を終了します。

以上で、第98号議案の質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○長田共永委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより、第98号議案を採決します。

本議案は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○長田共永委員長 異議なしと認めます。

よって、第98号議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、本委員会に付託されました議案の

審査は全て終了しました。

なお、委員会の審査報告書及び委員長報告の作成については、委員長に一任願いたいと思います。

これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○長田共永委員長 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

これをもちまして、予算・決算委員会を閉会します。お疲れさまでした。

閉 会 午前10時48分

以上のとおり会議の次第を記録し、これを証するために署名する。

予算・決算委員会委員長 長田共永